

平成29年10月20日

保護者様

京都市立音羽中学校
校長 矢野 保美

台風21号に対する非常措置について

秋冷の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、本校においては、「京都市」（※テレビやラジオにおいては、「京都南部」又は「京都・亀岡」地域と報道される場合があります）に「特別警報（※大雨、暴風など6種類）」又は「暴風警報」が発令された場合には、下記のような措置を取りますので、テレビ、ラジオ、インターネット等の情報に注意してください。

記

1 暴風警報について

- (1) 登校前に発令された場合、「暴風警報」が解除されるまでは、登校を見合わせ、自宅待機させてください。
- (2) 「暴風警報」が解除された場合については、以下の措置を取ります。
 - ・午前7時までに解除になった場合 平常授業
 - ・午前9時までに解除になった場合 3校時（10時45分）から始業
 - ・午前11時までに解除になった場合 5校時（13時15分）から始業（給食は中止）
 - ・午前11時現在、警報発令中の場合 臨時休業
- (3) 在校中に発令された場合は、下校の安全が確認できるまで、学校待機とし、安全確認後下校させます。不測の事態においては保護者と連絡がとれるまで学校にて待機を継続いたします。

2 特別警報について

- (1) 登校前に発令された場合は、「特別警報」が解除されるまでは、命を守る行動を取ることを優先し、登校を見合わせ、自宅待機させてください。
- (2) 「特別警報」が解除された場合については、以下の措置を取ります。
 - ・午前0時までに解除になった場合 5校時（13時15分）から始業（給食は中止）
 - ・午前0時現在、特別警報発令中の場合 臨時休業
- (3) 在校中に発令された場合は、下校の安全が確認できるまで、学校待機とし、安全確認後下校させます。不測の事態においては保護者と連絡がとれるまで学校にて待機を継続いたします。

以上、お子様にもその旨ご指導いただきますようお願いします。

※なお、1年生のファイナンスパーク学習については、午前7時現在、「暴風警報」が発表中のときは、当日のファイナンスパーク学習は中止します。